

交通安全情報No.75

ストップ・ザ・交通事故

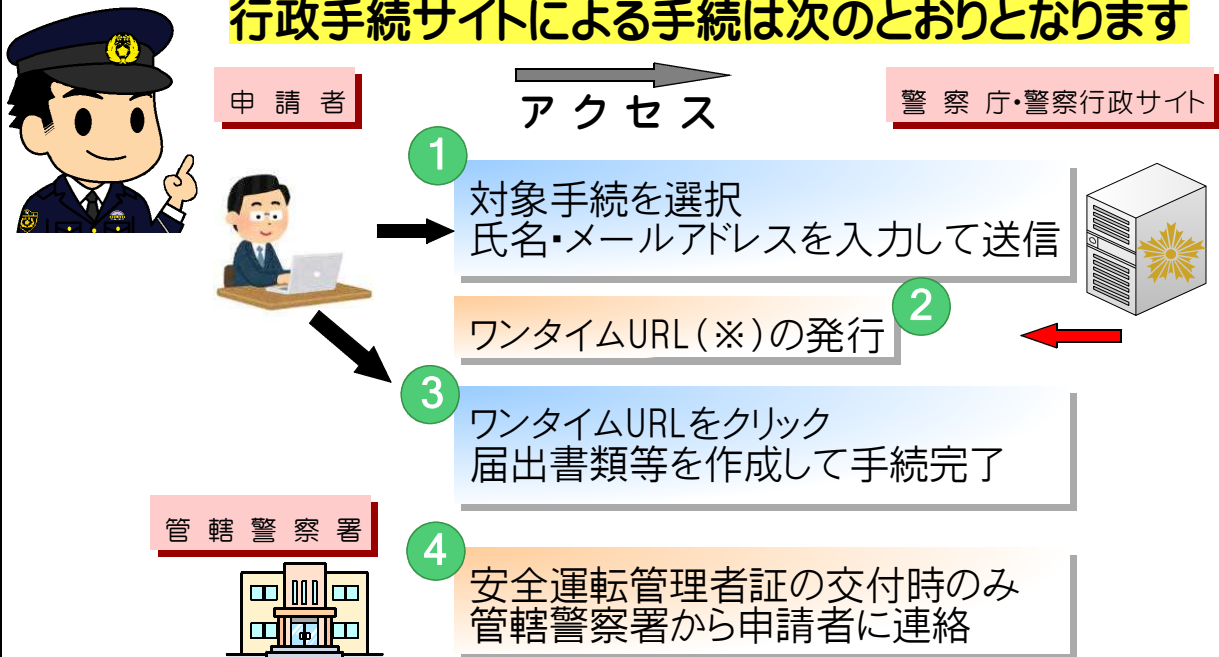
令和3年12月9日
警察本部交通部
交通総合対策センター

令和4年1月4日より電子申請開始！

安全運転管理者等の届出のうち、次の対象事務が警察庁の行政手続サイトで電子申請できるようになります。

- 安全運転管理者等の選任の届出
- 安全運転管理者等の解任の届出
- 安全運転管理者等の届出記載事項の変更の届出

行政手続サイトによる手続は次のとおりとなります



※ 届出ごとに発行される限られた時間内のみ使用可能な届出ページのアクセス先



警察署窓口での届出がパソコンでできるようになります。
北海道警察のホームページ(申請・手続き～電子申請手続)から
警察庁行政手続サイトへリンクすることができるようになります。

安全運転管理者等の選任等は道路交通法で定められていますので
忘れずに届出しましょう。また、既に届け出されている内容に変更はあり
ませんか？変更手続きの届け出も忘れずにお願いします。